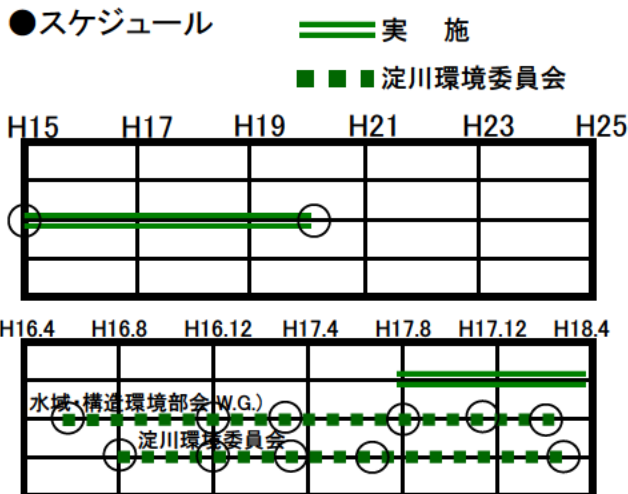


庭窪地区

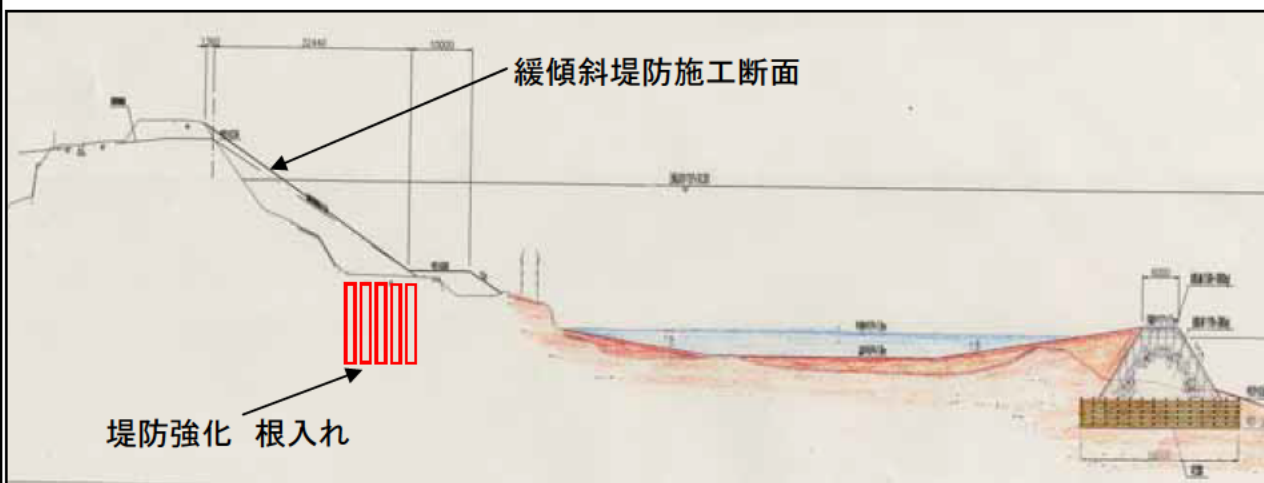
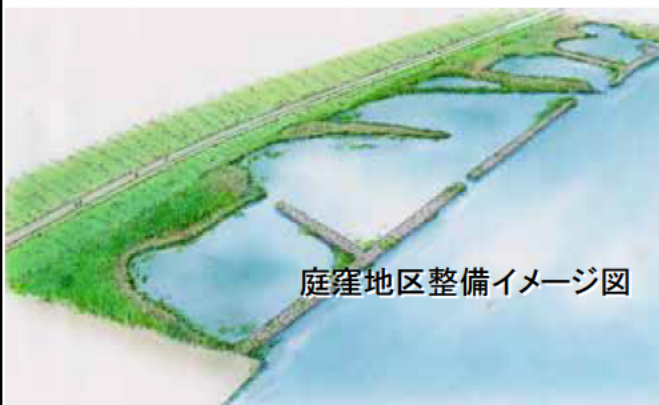
●具体的な整備内容
堤防前面の高水敷切り下げ、緩傾斜化、既存ワンド群の整備を実施する。

●検討・実施内容
・上流側ワンドの沖出し等による形状改善
面積:約4ha

●事業費
・全体事業費 約6.0億円
・うち執行済 0.0円
・うち整備計画期間内 約6.0億円
・うち整備計画期間以降 0.0円



●概要



庭窪地区 堤防強化断面図

●整備効果

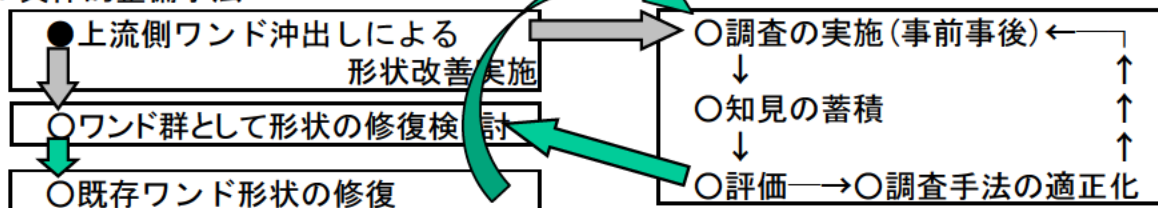
・高水敷切り下げによる河岸の緩傾斜化と、浅水域・たまりの創出、横断方向の連続性を修復する。また、河岸の緩傾斜化は水域・陸域の横断方向の生態的回廊の役割を果たし、豊かで多様性に富んだ淀川の生物環境の回復となる。
・高水敷切り下げと堤防強化を同時に行うことで事業が経済的である。

●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

ワンド内のヘドロ等の堆積により水環境の悪化が著しいため機能回復が必要であるが、堤防強化の事業進捗とあわせて既存ワンド形状修復を実施する事が可能となり、淀川下流のワンド群として機能することができる。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

横断方向の河川形状の修復(庭窪地区)は早期実施が望まれる。

事業の実施に対しては、下記事項に配慮する必要がある。

- ・ワンド内にゴミや外来種の水草が入らないよう工夫する。
- ・水制工の高さ、開口部の位置・方向について十分検討する。
- ・生態関係の街区術経験者の指導を受ける。

なお、上記の配慮事項は環境-2-9,14,16すべてについて適用すること。

また環境-2-9,14,16の共通意見として、以下の意見を記す

ワンドやタマリやヨシ原の保全・回復については対象となる個々の地点が孤立しないよう、保全・回復の対象を水辺全体に広げる必要がある。

●進捗状況報告(W.G.での議論)

「水域環境における対策の方向性」

- 従来のワンド領域の復元(耐震堤防強化による盛土で減少した領域の回復、適正に機能する形状検討)○開放水面の形成○浅場などの保全と再生(貝類生息に必要な水深1mまでの浅場形成。広域で良好な浅場の再生。)
- 定期的な維持管理の実施(ゴミ、浮遊物除去等)

「陸域環境における対策の方向性」

- 冠水頻度の向上(ワンド周辺の比較的高い箇所を冠水頻度を高める目的で切下げ。淀川本来の良好な水陸移行帯が形成されるよう、過去の実施事例による結果と評価を踏まえて決定)○適正な高木の伐採(樹林化進行している、治水上から伐採必要。)
- 流入阻害の解消(上流高水敷の切下げによる導水検討)



No. 25-1 わんど



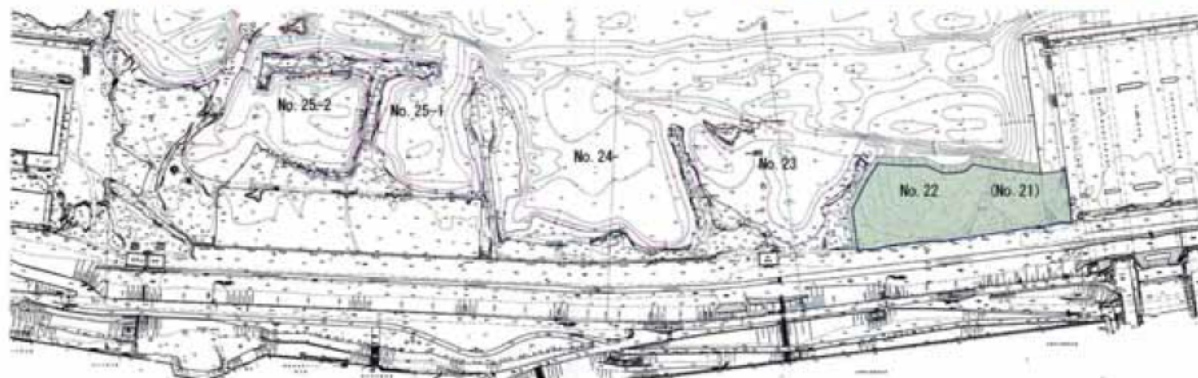
No. 24 わんど



盛土造成地水際(旧No. 22わんど)



鳥飼大橋治水護岸工



No. 25-2 わんど(開口部付近)



No. 25-2 わんど



No. 23 わんど



左岸堤防より鳥飼大橋下流を望む

楠葉地区

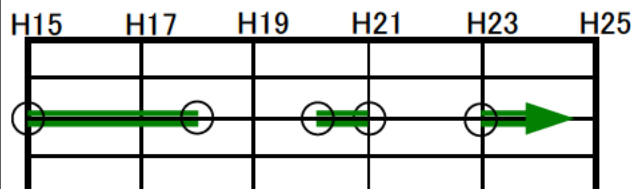
●具体的な整備内容
かつて淀川にあった浅水域の再生を図るため、ワンド群の整備を実施する。

●事業費
・全体事 約11.7億円
・うち執行済 約1.7億円
・うち整備計画期間内 約10.0億円
・うち整備計画期間以降 0.0円

●事業の数量・諸元等
・試行的に修復した1, 2号ワンドの群としての再生に向けた事後調査の実施(魚類、貝類、底生動物、植物、底質、水質、プランクトン、形状)
・1, 2号ワンドの事後調査を参考にしつつ、下流側ワンド(3号他)の整備を進める。

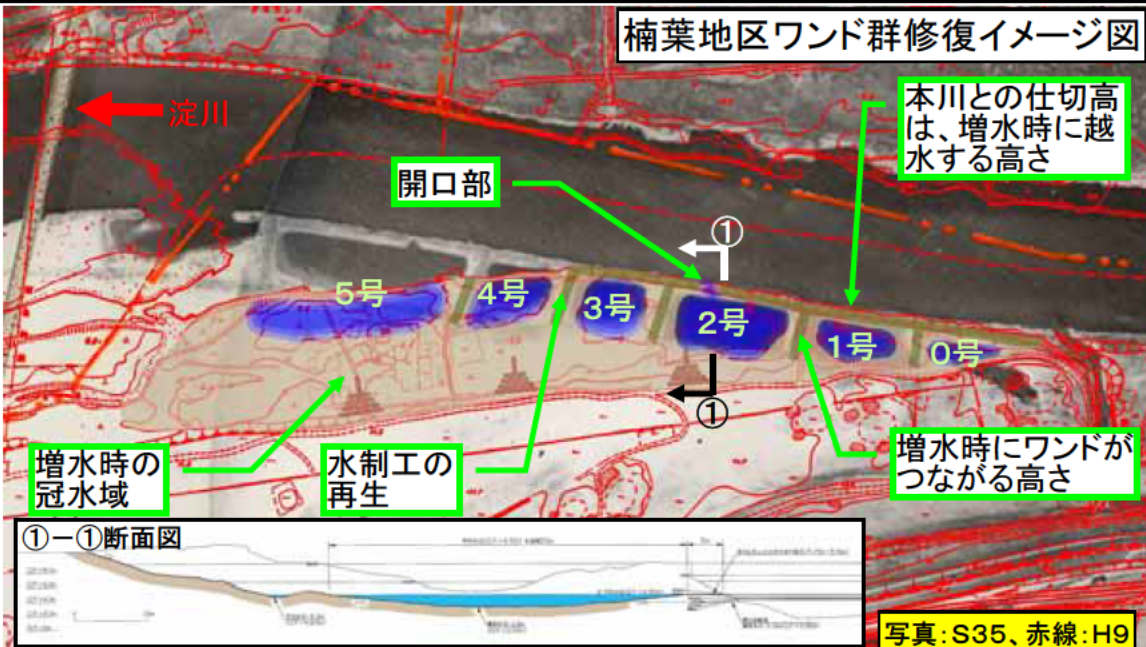
●スケジュール

— 実施



面積:約5ha

●概要



●楠葉1号ワンド(手前)、楠葉2号ワンド(奥側)



●整備効果

本川最上流にワンド・たまりを群として再生することで、本流への魚介類の供給源となり、魚介類の産卵、稚仔魚の成育の場としても機能を果たす。また、下流の楠葉砂州及び牧野ワンドと連続することで生態的回廊の役割を果たし、淀川の生物を量・質共に豊かなものとする。

●他事業との連携

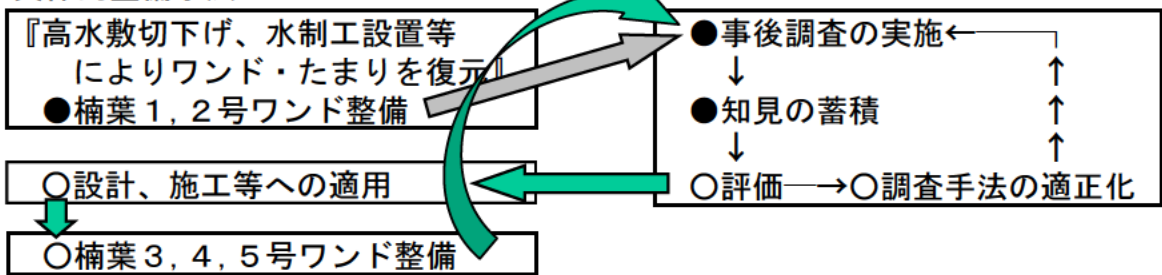
高水敷の掘削土は、高規格堤防整備事業の盛土材として活用

●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

過去にワンド群が存在し魚介類、両生類等の豊富な場所であったが、水位低下によりワンド群が消滅した。淀川本川最上流にワンド・たまりを群として再生することにより、本流への魚介類の供給源となり、下流の楠葉の寄州帯と生態的回廊の役割を果たす。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

横断方向の河川形状の修復(楠葉地区)は早期実施が望まれる。

「フィードバックをしながら、下流(側ワンド(3号他)の整備)」については意味が不明である。「1号、2号の事業進捗と修復による環境改善を参考にしつつ、下流側ワンド(3号他)の整備を進める。」の意であるならば、大いに推進し、環境-2-9,14,16すべてについても参考にし整備を進めて頂きたい。

事業の実施に対しては、下記事項に配慮する必要がある。

- ・ワンド内にゴミや外来種の水草が入らないよう工夫する。
- ・水制工の高さ、開口部の位置・方向について十分検討する。
- ・生態関係の街区術経験者の指導を受ける。

ワンドやタマリやヨシ原の保全・回復については対象となる個々の地点が孤立しないよう、保全・回復の対象を水辺全体に広げる必要がある。

●進捗状況報告

- ・1, 2号ワンド整備後、事後調査実施中である。
- ・調査結果から確認された魚種数は増加しており、過去に確認された魚種数に近づいている。
- ・また、水際の水制工の高さ、本川との連続不連続の違い、高水敷側に設けた8日水位の冠水帯等の機能を確認した事例等整備後3ヶ年分のデータが蓄積されており、これら事後調査結果を踏まえ、楠葉3号ワンド他整備設計に関する測量等を実施する。
- ・また、これらのデータを他の地区におけるワンド・たまり整備の為の基礎データとして活用する。

(調査項目(魚類,貝類,底生動物,植物,底質,水質,景観)手法は牧野地区と共通。写真は



牧野地区

●具体的な整備内容

かつて淀川にあった浅水域の再生を図るため、ワンド群の整備を実施する。

●事業費

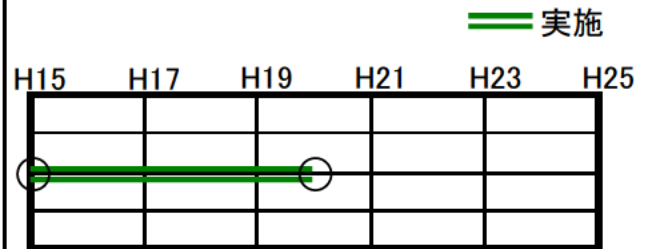
- ・全体事業費 約2.5億円
- ・うち執行済 約0.5億円
- ・うち整備計画期間内 約2.0億円
- ・うち整備計画期間以降 0.0円

●事業の数量・諸元等

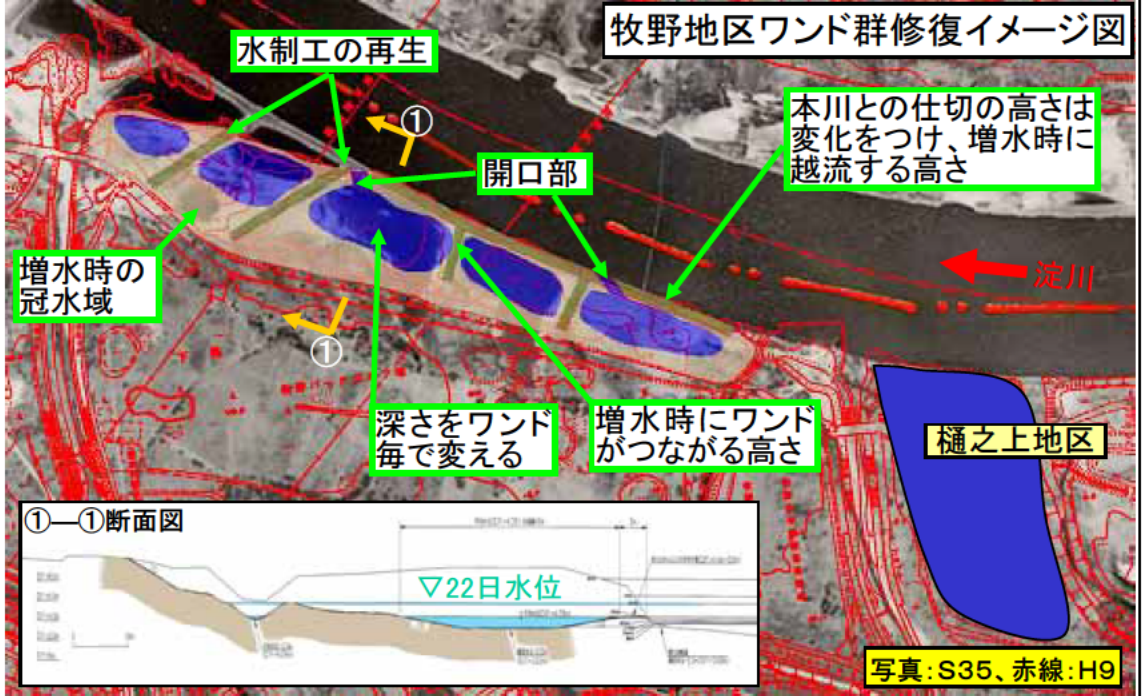
- ・試験的に整備ワンドの群としての整備に向けた事後調査の実施
(魚類、貝類、底生動物、植物、底質、水質、プランクトン、形状)
- ・既設ワンドの事後調査を参考にしつつ、ワンド群としての整備を進める。

面積:約1ha

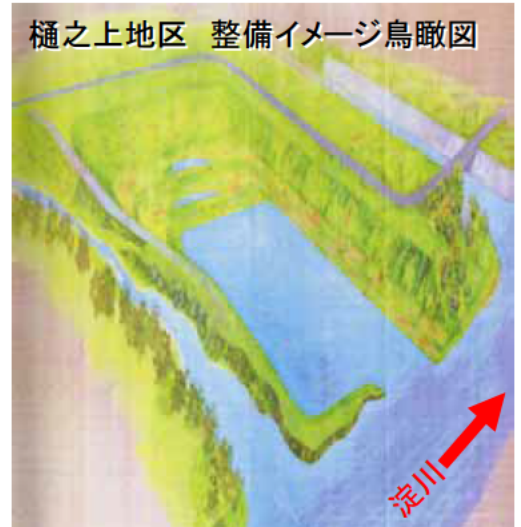
●スケジュール



●概要



●現況写真、イメージ等



●整備効果

本川最上流域にワンド・たまりを群として再生することで、本流への魚介類の供給源となり、魚介類の産卵、稚仔魚の成育の場としても機能を果たす。また、上流の楠葉砂州及び楠葉ワンドと連続することで生態的回廊の役割をはたし、豊かで多様性に富んだ淀川の生物環境となる。

●他事業との連携

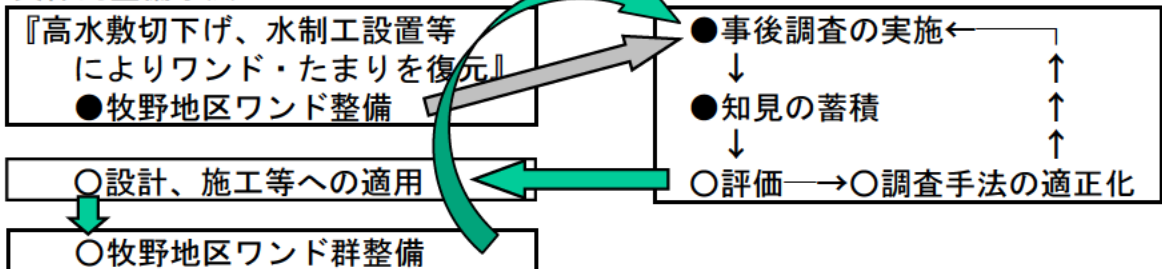
高水敷切り下げにより発生する掘削土は、高規格堤防整備事業の盛土材として活用することにより、コスト縮減が図れる。

●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

過去にワンド群が存在し魚介類、両生類等の豊富な場所であったが、水位低下によりワンド群が消滅した。淀川本川上流にワンド・たまりを群として再生することにより、本流への魚介類の供給源となり、上流の楠葉の寄州帯、楠葉ワンドと生態的回廊の役割をはたす。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

横断方向の河川形状の修復(牧野地区)は早期実施が望まれる。

淀川上流域での魚貝供給源が再生される点を評価する。この地点の水生生物の回復は、淀川本川の上流域として貴重である。

●進捗状況報告

- ・牧野ワンド整備後、事後調査実施中である。
- ・調査結果から確認された魚種数は増加している。また貝類は楠葉地区と比較して多い。
- ・整備後3ヶ年分のデータが蓄積されており、これら事後調査結果を踏まえ、牧野2号ワンド他整備設計に関する検討を実施する。
- ・また、これらのデータを他の地区におけるワンド・たまり整備の為の基礎データとして活用する。

(調査項目(魚類,貝類,底生動物,植物,底質,水質,景観)、手法は楠葉地区と共通。)

写真は魚類調査以外の植物、水質、貝類、底生動物、底質の調査状況)

植物相調査・植生分布調査
植物相調査、植生分布調査は、調査範囲全域の調査により実施。

ベルトトランセクト調査
ベルトトランセクト調査は、メジャーを用いて幅2mの調査帯を設定し、2m×2mのグリッドを連続的に設定。

地盤高測量
グリッドおよびベルトトランセクト調査時に地盤高測量を実施。

二枚貝調査 (移動跡確認)
<定性調査> ワンドの本流部を1両輪とし、二枚貝が見つかった跡を見つけ、その両輪間で調査を試みる。

表土ごとタモ網で掻き取る
<半定量調査> 本流部の表土をタモ網でかき取る。範囲は、本流から3m幅を基本とする。

二枚貝の確認
かき取った表土から、二枚貝の投入を確認。

底生動物調査
<半定量調査> 定位置に調査を繰り返し、全箇所内で調査を実施。

底質調査 採泥
標準で3地点より採取。[調査地点につき、3本の採泥筒を手押して表土に押し込む]

現地測定 (泥温,ORP,pH)
泥温、ORP、pHを測定。

泥色等観察後室内分析
採取試料をバットなどに移して混合し、泥色等を観察。その後、分析室に持ち帰る。

水質調査(現場) 採水(室内分析)
現場での水質測定 室内分析のための採水。

0.5m×0.5mトラッド
標準による調査では、0.5m×0.5mの枠内を調査対象とした。

ゲージ内調査
過去年度の二枚貝放流試験で産卵され残存しているゲージについて、あわせて調査を実施。

計測、記録
泥温、泥高、泥量等を測定。

捕獲されたイシガイ
個別に写真撮影を義務(写真は必ず写す)

鵜殿地区

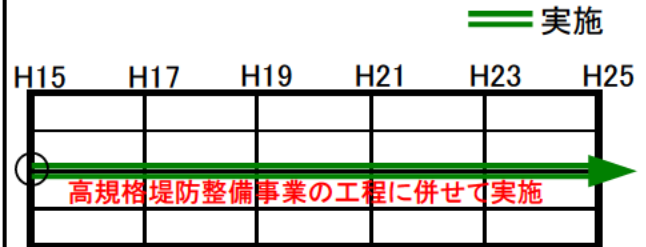
●具体的な整備内容
ヨシ原の保全を図るために、高水敷の切り下げを実施する。

●事業費
・全体事業費 約60.1億円
・うち執行済 約6.3億円
・うち整備計画期間内 約32.4億円
・うち整備計画期間以降 約21.4億円

●事業の数量・諸元等
・本流側より随時切り下げを実施する。
・切り下げ後のヨシ原の回復について事後調査を実施する。

●スケジュール

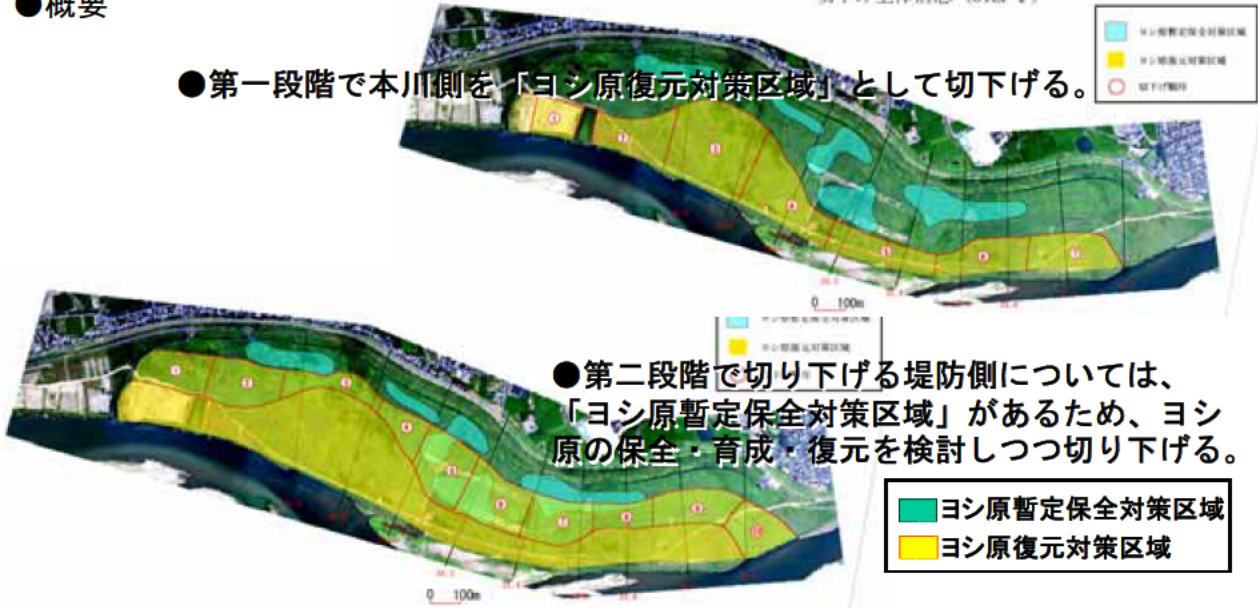
保全対象エリア面積:約75ha



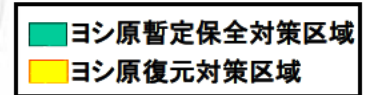
●概要

●第一段階で本川側を「ヨシ原復元対策区域」として切下げる。

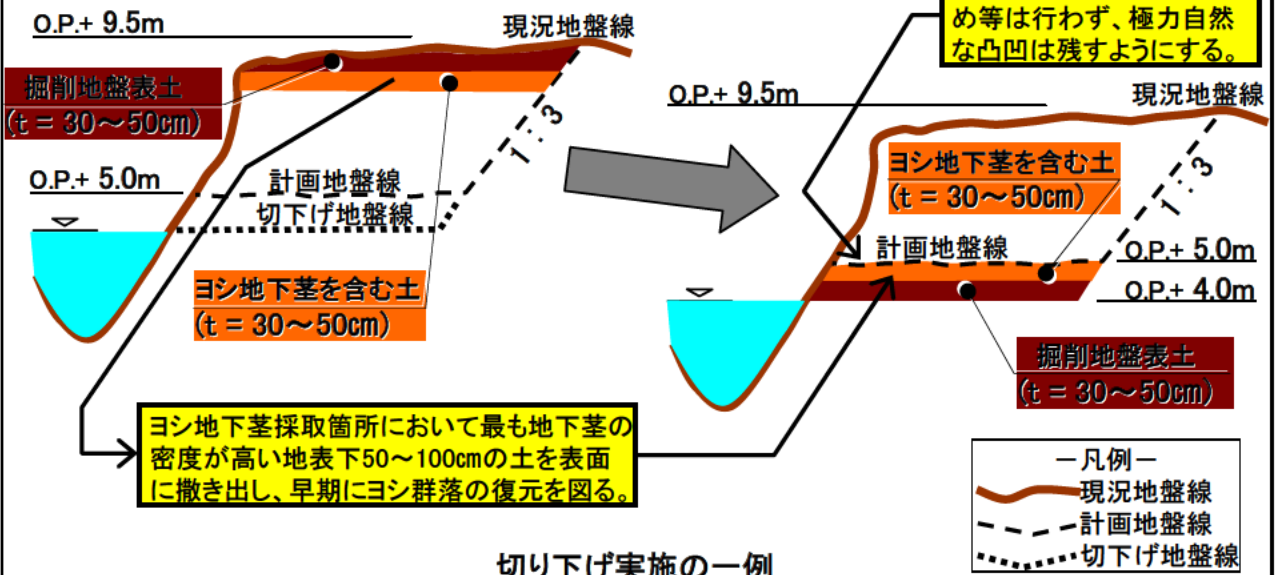
切下げ全体構想 (STEP 1)



●第二段階で切り下げる堤防側については、「ヨシ原暫定保全対策区域」があるため、ヨシ原の保全・育成・復元を検討しつつ切り下げる。



●横断イメージ図



切り下げ実施の一例

●整備効果

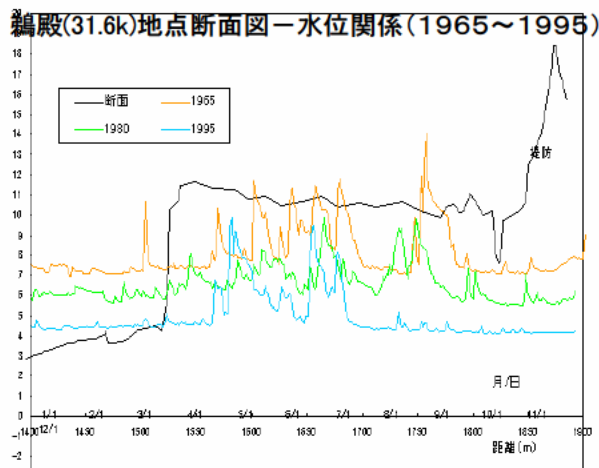
鶺鴒のヨシは古くからヨシ刈りやヨシ焼きが行われており、ヨシの加工(よしず等)は地元の伝統産業として長い歴史を有しており、雅楽の楽器ヒチリキのリード部分としても使われている。本事業の実施により、生態学的、歴史・文化的にも重要なヨシ原の保全・復元が図られる。

●地域との連携

ヨシ原の保全・復元を図ることにより、地元との連携強化が図られる。

●他事業との連携

高水敷切り下げにより発生する掘削土は、高規格堤防整備事業の盛土材として活用することにより、コスト縮減が図れる。



本川水位の低下により、過去は年間4、5回程度冠水していたものが、最近では殆ど冠水がなくなった。

●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

広大なヨシ原を含むこの地区は、淀川の自然環境の核となる場所であり、その生態系の保全を図る。

2. 代替案の検討結果

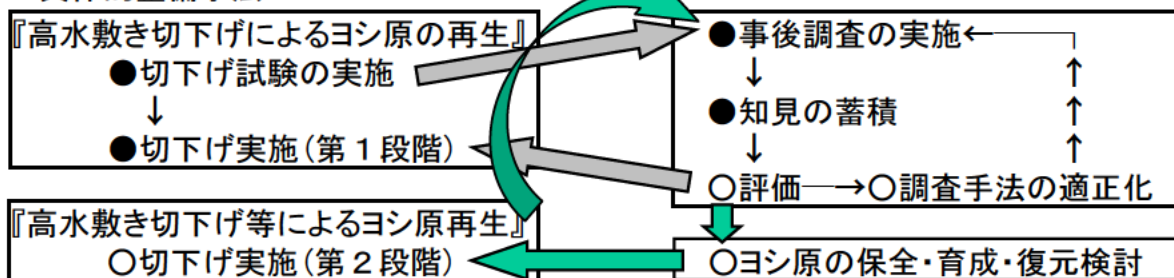
ヨシ原の冠水頻度を上げるためには、高水敷の切り下げ以外に、ポンプアップによる導水が考えられるが、右表の通り切り下げ案が有利である。

	切り下げ案	導水路案
建設費	高規格堤防整備事業の土取場として活用することによりコスト縮減が図られる。	複数の導水ポンプ、導水路が必要
維持管理費	不要	ポンプの電気代、更新費用が必要
湿地回復効果	半永久的に効果が持続	導水時のみ
他事業との連携	高規格堤防整備事業の盛土材として活用	連携なし

切り下げ試験の結果からも、高水敷の切り下げにより、ヨシ原の冠水頻度を上げることが、ヨシ原の保全・復元に有効である事が判っている。

なお、切り下げ事業完了まで暫定的に現状のヨシ原を維持させるため、上流部にポンプを設置している。このポンプは切り下げ地へ表土とともに撒き出すヨシの地下茎生育のため、切り下げ完了まで存続させる。

3. 具体的な整備手法



●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>
横断方向の河川形状の修復(鶺鴒地区)は、早期実施が望まれる。本事業によるヨシ原の保全、回復に期待されるところが大きい。

●進捗状況報告

平成16年2月より整備開始。

鶺鴒周辺空中斜め写真→
(平成17年9月9日)



赤川地区

●具体的な整備内容

かつて淀川にあったたまりを再生するため、干陸化した箇所を切り下げを実施する。

●事業費

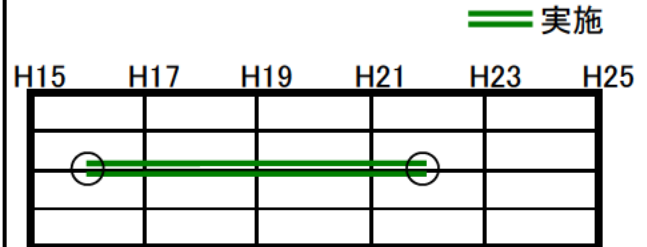
- ・全体事業費 約10.0億円
- ・うち執行済 0.0 円
- ・うち整備計画期間内 約10.0億円
- ・うち整備計画期間以降 0.0 円

●事業の数量・諸元等

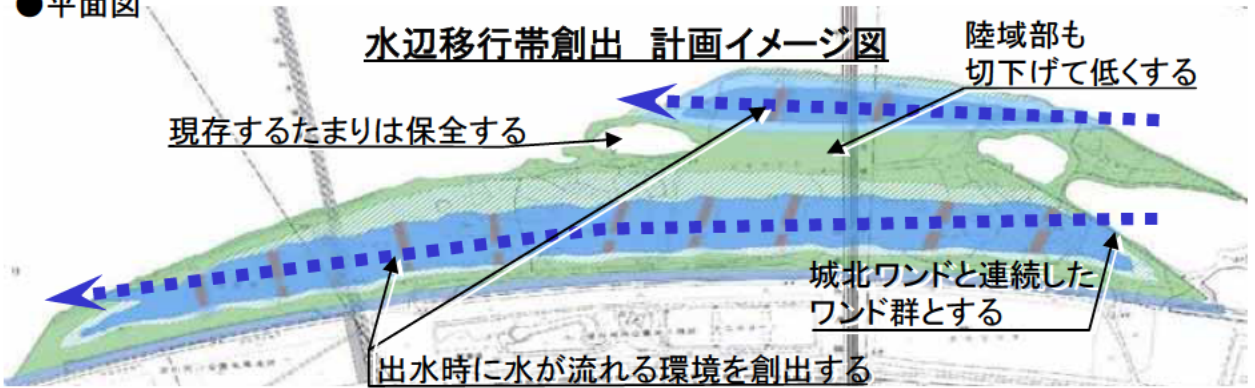
- ・干陸化した箇所を切り下げ凹凸のある水陸移行帯を創出する。
- ・寄り州上を上流から下流へ流水が起こるようなワンド群・水域の創出を図る。

面積：約12ha

●スケジュール



●平面図



●現況写真等

かつては水が走り、冠水していた赤川地区



●整備効果

上流側に位置する城北ワンド群と連続させた冠水帯の復元により、イタセンパラの増殖等をはじめ生態的回廊としての役割をはたし、量・質共に豊かな淀川の生物環境の回復となる。

●地域との連携

淀川水系イタセンパラ研究会、城北わんどイタセンパラ協議会、近畿地方イタセンパラ保護増殖事業連絡会議等によりイタセンパラの保全活動を実施している。

●他事業との連携

干陸化した箇所を切り下げにより発生する掘削土は、高規格堤防整備事業の盛土材として活用することによりコスト削減が図れる。

ワンドに生息する主な生物の空間利用



●ワンドは本川に沿って存在する止水域であるが故に、止水性魚類と流水性魚類の両方が見られ、本流比べ豊富な魚類相が維持され、一時的な水域とともに、淀川の魚介類の再生産・生育の場として重要な役割を担っている。

●ワンドは多様な環境を持つ水域であり、淀川の水際構造の多様性を象徴する場所のひとつである。今でもなお多くの種類が見られるのは、ワンドの存在があったことに大きく起因すると考えられる。

●ワンドは、底質がイシガイなどの二枚貝の生息に適しており、イタセンパラなど二枚貝に産卵する魚類の再生産の場としてなくてはならない場所である。

●提案理由

1. 箇所決定理由

かつては、城北ワンド群と連続してたまりがある冠水帯が存在した。赤川地区の干陸化した場所に、ワンドやたまりがあるような冠水帯を復元することにより、城北ワンド群との生態的回廊としての役割をはたす。

なお流れの環境が必要であるため、淀川大堰による水位変動操作と併せて検討を行う必要がある。

2. 具体的整備手法

『ワンド・たまり復元等による横断方向の河川形状修復の実施』

●干陸箇所切り下げによるワンド整備

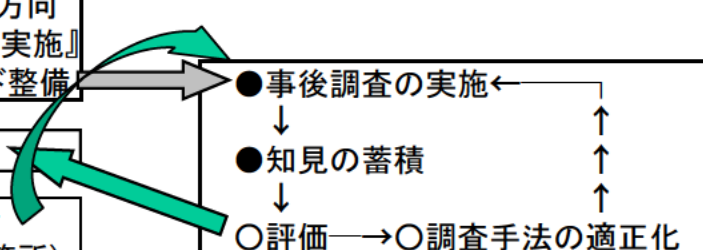
○設計、施工等への適用

○切り下げ等によるワンド整備(当該箇所及び当該箇所以外の箇所)

●事後調査の実施

●知見の蓄積

○評価 → ○調査手法の適正化



●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

横断方向の河川形状の修復(赤川地区)は、早期実施が望まれる。

この地区の高水敷に水域をつくることは、川にとっても有意義であり、事業の推進に期待する。

<基礎案への意見>

赤川地区は、現在は干陸化しているが、かつては上流の城北ワンド群と連続してたまりがある冠水帯が存在した地区である。

この上流に存在する城北ワンド群は、淀川大堰完成後は、ワンド周辺の浅場が減少し、水位変動が少なくなり、出水時の攪乱がなくなったことから、ワンド群とその周辺環境の劣化が著しく進行した。こうした干陸化した場所に冠水帯を復元させる当該事業に期待するところは大きい。この事業は、高水敷(注:干陸化した箇所)を切り下げ、水陸移行帯を創出することであるが、寄州に上流から下流へ流水を起こさせるためには、大川や淀川への放流量増なども考える必要がある。現地が淡水状態のままでは上流から下流への流水の可能性は考えられない。したがって、本流に流れを呼び、いかに攪乱を生じさせるかが問題であり、整備シート「環境-35-36」と併せて、調査・検討がなされるべきである。

●進捗状況報告

平成16年10月から整備開始。

●進捗状況報告

現状写真等は前項参照。

上津屋地区

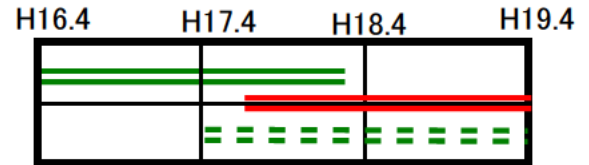
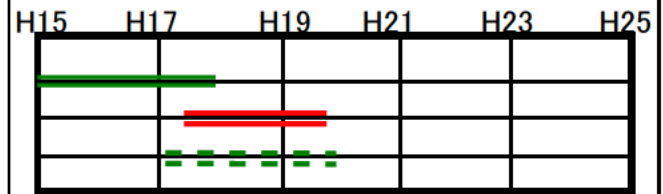
●具体的な整備内容

かつての砂河川の形状の再生を図るため、干陸化した河床の切り下げ、水制工等の整備を実施する。

●検討・実施内容

- ・事業の数量・諸元等
- ・河床の切り下げ
- ・砂州の河原の復元
- ・水制工 5基
- ・沈床工 8基
- ・河床切り下げ 約5万m³
- ・修復後の事後調査

●スケジュール



==== 実施

==== モニタリング

==== 淀川環境委員会

●概要

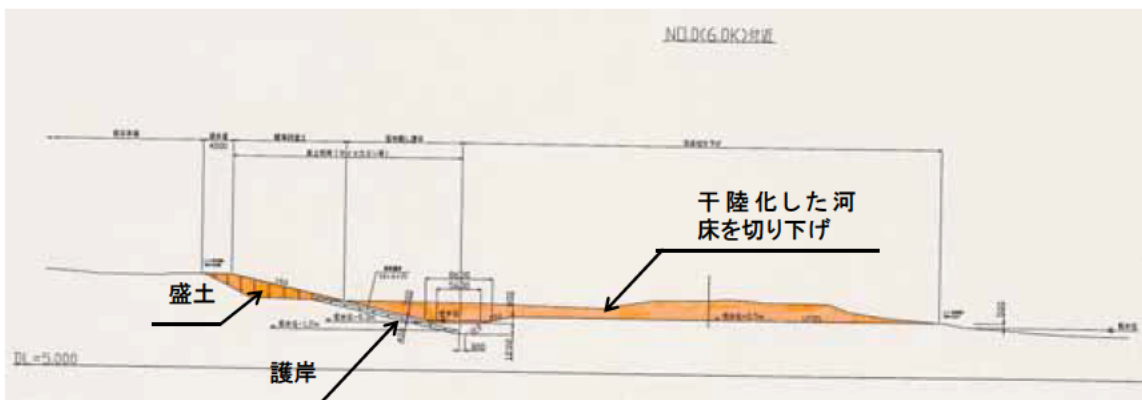
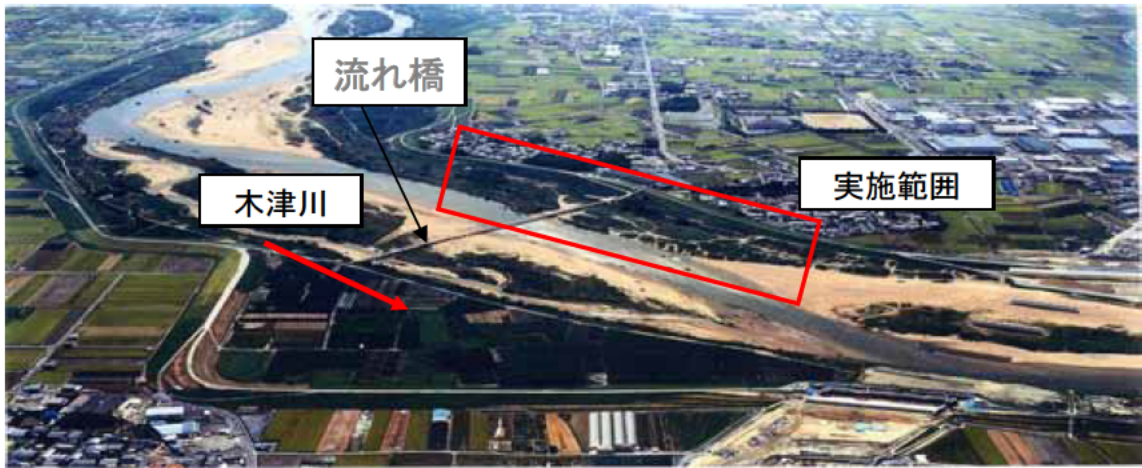
事業効果

近年、川のダイナミズムが失われ、砂州の減少と干陸化が進行している。干陸化した河床を切り下げ、流路幅を拡幅することで、砂州が復元し「たまり」を創出することでタナゴ類や貝類の生息が増加し木津川らしい河川環境が復元する。

2. 他事業との連携

八幡市が実施する「流れ橋周辺交流拠点整備」と一体・連携して、木津川の魅力を最大限に引き出す「にぎわいのある水辺」を創出する木津川水辺プラザ事業を推進する。

●概要



●委員会等からの意見

横断方向の河川形状の修復(上津屋)は、早期実施が望まれる。

干陸化した河床を切り下げて、なだらかな水域を造成することは重要であるが、木津川下流部の河床低下対策として、現状より流砂が活発になるよう工夫することが必要である。また、「八幡市との関連事業との連携」に関して、全体構想を示すことが望まれる。

●進捗状況報告

平成16年度に水制工を設置した結果、砂州の発達が見られる。

今後しばらく砂州の状況についてモニタリング調査を実施する。



海老江地区

●具体的な整備内容
かつて淀川にあった干潟の再生を目指し、低水路の盛土による干潟の整備を実施する。

●事業費
・全体事業費 約4.6億円
・うち執行済 約4.6億円
・うち整備計画期間内 0.0円
・うち整備計画期間以降 0.0円

●事業の数量・諸元等
・低水路部の盛土による干潟造成
・造成後の事後調査
(魚類、底生動物、植物、底質、水質等)

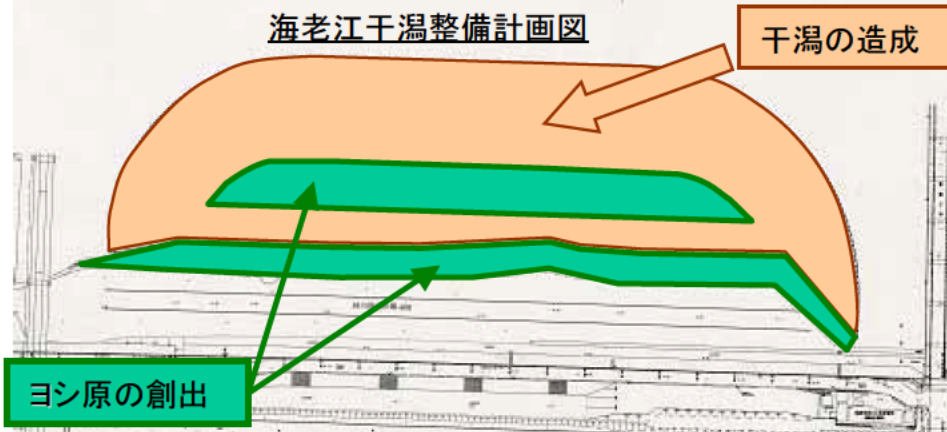
●スケジュール

面積:約4ha

— 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25
○	○				

●平面図



●現況写真等



●整備効果

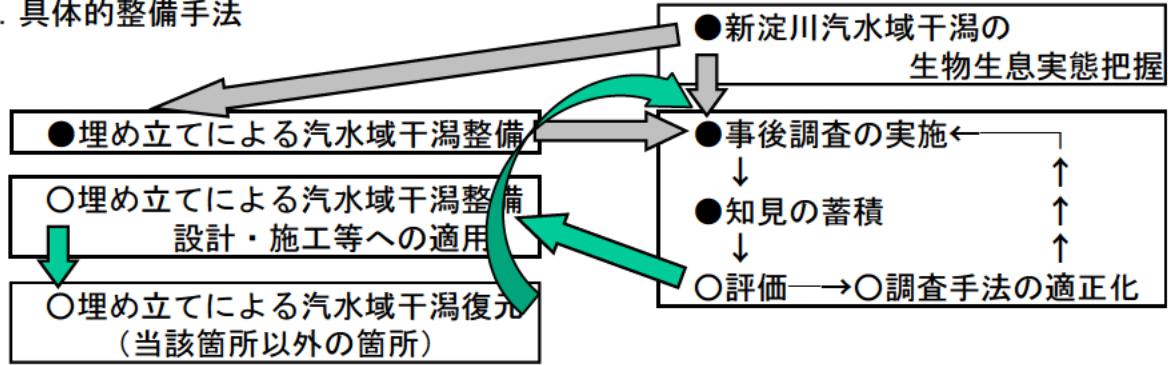
当地区には、かつて比較的広大な干潟が存在していたが、高度成長期の地盤沈下によって消滅した。この干潟を部分的ではあるが復活させることで、汽水域の水生生物および鳥類などに対して良好な生息環境が復元され、汽水域における生物の多様性に貢献する。

●提案理由

1. 箇所決定理由

かつて比較的広大な干潟が存在した場所であり、汽水域の生物にとって重要な場所であったが、現在、小規模に干潟が残存する。盛り土の有効活用により干潟が復元され、かつての良好な生物生息場所の回復が図られる。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

<基礎案への意見>

海老江地区の干潟を整備することは評価できる。

しかしながら、淀川は増水時の放流水路になり、汽水域になっていないため、淀川に常時水が流動するようにし、汽水域の干潟にするべきである。

今後は、干潟形状の変化と生物相の関係など、モニタリングの結果を参考にしながら、淀川大堰から常時、どれだけの水を流すことができるのかを検討し、川本来の河口域として、汽水域と、その生物相を復活させる方向で進める必要がある。

なお、造成後の事後調査に際し、整備内容に対してフィードバックできるモニタリングが必要であって、単に、植生分布調査、植物相調査、群落組成調査、植生断面図作成などの抽象的な表示でなく、施工方法を評価し施工実施に反映できるモニタリング計画を示しておくべきである。

●進捗状況報告

平成16年6月整備後、平成17年からの調査で底生動物、底質、植物、鳥類、魚類、景観に関する夏季、及び秋季のデータが得られている。

●進捗状況報告(夏季、秋季の景観調査写真)



西中島地区

●具体的な整備内容

かつて淀川にあった干潟の再生を目指し、高水敷の切り下げを実施する。

●事業費

- ・全体事業費 約1.4億円
- ・うち執行済 約1.4億円
- ・うち整備計画期間内 0.0 円
- ・うち整備計画期間以降 0.0 円

●事業の数量・諸元等

・高水敷の切り下げによる干潟・ヨシ原の修復

面積:約3ha

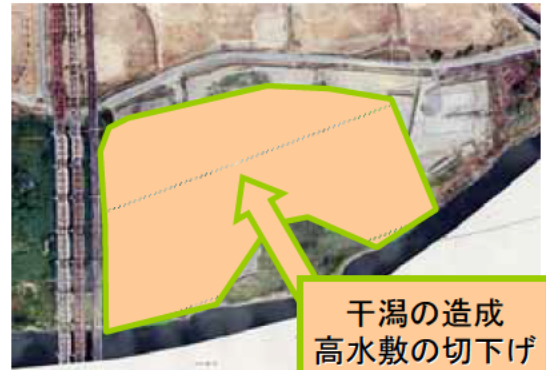
●スケジュール

— 実施

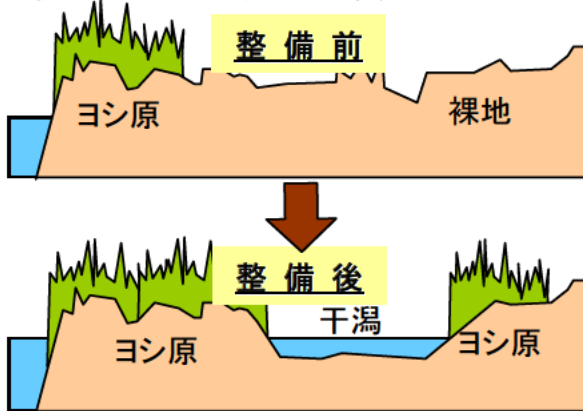
H15	H17	H19	H21	H23	H25
○					

●概要

西中島地区干潟の変遷



●横断イメージ図、現況写真等



●整備効果

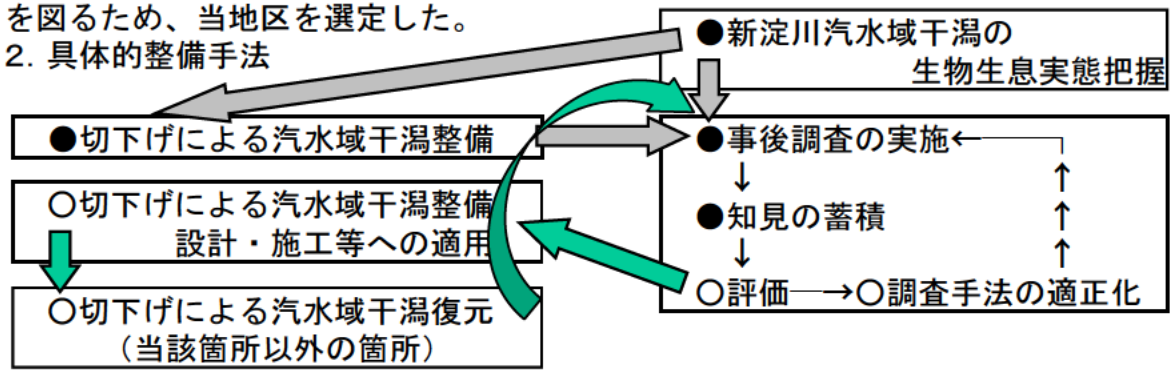
当地区には、かつて比較的広大な干潟が存在していたが、高度成長期の地盤沈下および高水敷の整備によって多くの面積が消滅した。しかし部分的ではあるが比較的良好な干潟も残存しており、この残存した干潟を核として、さらに、かつての良好であった干潟面積を高水敷切り下げで復元させることで、再び汽水域の水生生物および鳥類などに対して良好な生息環境を復元され、汽水域における生物の多様性に貢献する。

●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

かつて比較的広大な干潟が存在した場所であり、汽水域の生物にとって重要な場所であったと考えられる。現在、小規模ではあるが比較的良好な干潟が残存する場所であり、高水敷切り下げによる干潟復元によって、かつての良好な生物生息場所の回復を図るため、当地区を選定した。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

横断方向の河川形状の修復(西中島地区)は、早期実施するべきである。

高水敷を切り下げ、ヨシ原の再生をめざして干潟を整備することは評価できる。周辺のヨシ原と連続させた広がり期待する。

●進捗状況報告

平成16年6月整備後、平成17年からの調査で底生動物、底質、植物、鳥類、魚類、景観に関する夏季、及び秋季のデータが得られている。

夏秋の干満時景観調査写真と、周辺で確認されたクロツラヘラサギ記事。



下津屋地区

●具体的な整備内容

かつての砂河川の形状の再生を図るため、干陸化した河床の切り下げを実施する。

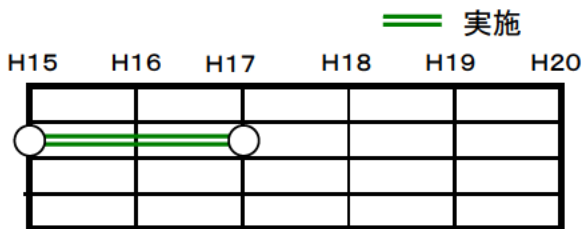
下津屋地区の堤防補強と、河岸の切り下げを一体施工することで、堤防のり面の安全性向上と、親水性や河川との連続性の確保を図る。

●検討・実施内容

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

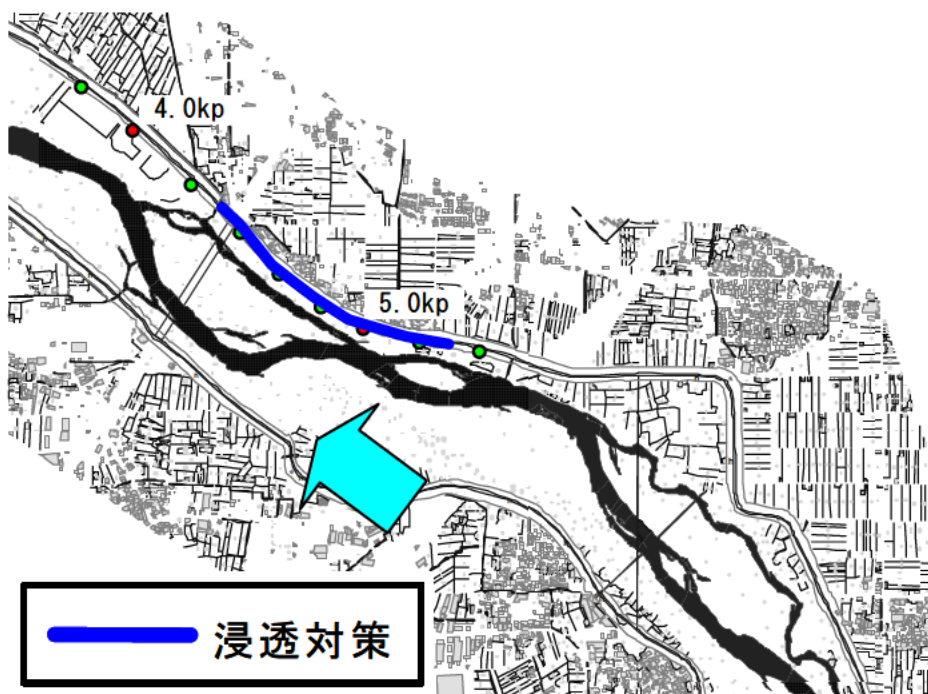
●スケジュール

平成17年度に、工事完了済み。

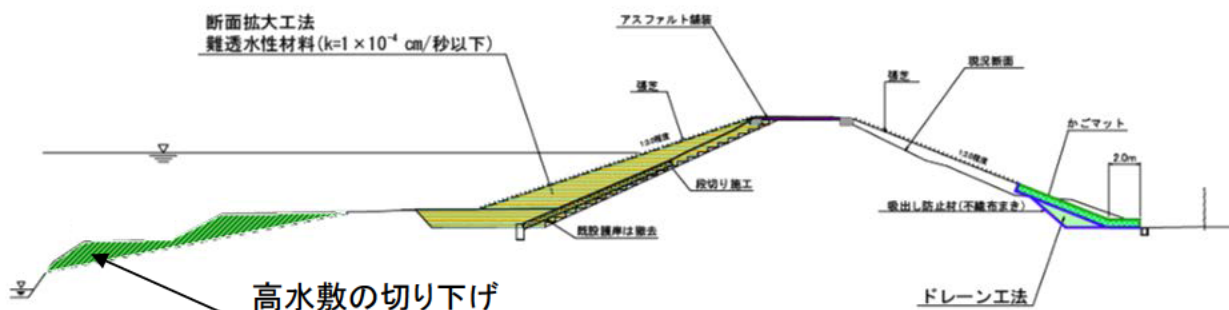


●概要

平面図



標準横断面図



●進捗状況報告

平成17年度に、工事完了済み。

高水敷切り下げによる河岸の緩傾斜化と、横断方向の連続性を修復。

また、河岸の緩傾斜化は水域・陸域の横断方向の生態的回廊の役割を果たし、豊かで多様性に富んだ淀川の生物環境の回復に繋がる。

●整備効果**1. 事業効果**

高水敷切り下げによる河岸の緩傾斜化と、横断方向の連続性を修復する。また、河岸の緩傾斜化は水域・陸域の横断方向の生態的回廊の役割を果たし、豊かで多様性に富んだ淀川の生物環境の回復に繋がる。

2. 他事業との連携

堤防の補強(質的整備)と同時に施工することで事業が経済的である。

●提案理由1. 箇所決定理由

下津屋地区は堤防の補強対策が必要とされている箇所であり、堤防補強と河岸の切り下げを一体施工することで、堤防のり面の安全性向上と、親水性や河川との連続性の確保を図る。

●委員会等からの意見**【琵琶湖部会】**

河川形状の修復実施が、ここに見られるように、淀川河川事務所管内のみに留まっていることは、極めて遺憾である。琵琶湖とそれに流入する河川を含め、直轄でない河川、さらには2級以下の河川をも合わせ、直ちに「検討」に入り、かつ、可及的速やかにその結果を流域委員会等に提示し、その意見をj得て「実施」に入りたい。

【淀川部会】

下津屋地区は、横断方向の河川形状の修復と、堤防補強をも同時に行っている場所と理解する地区である。整備内容シートの記載内容と今回の進捗状況を対比すると、堤防補強(治水対策)は実施されているのは確かであるが、検討中とされている横断方向の河川形状の修復(環境対策)については、検討中とされており、早急に結論を出し、事業を実施に移すべきである。

また、高水敷の切り下げに当っては、地域住民に対しては、堤防のり面の安全性も含め、環境保全・再生の面からの必要性等を十分説明し理解を得るべきである。

●進捗状況報告

平成17年度に、工事完了済み。

高水敷切り下げによる河岸の緩傾斜化と、横断方向の連続性を修復。

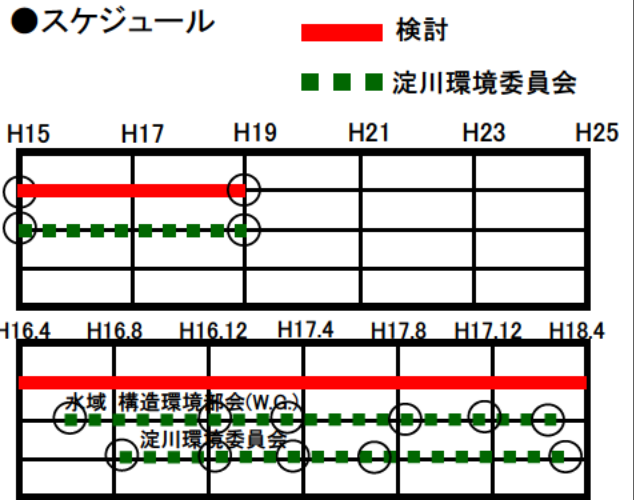
また、河岸の緩傾斜化は水域・陸域の横断方向の生態的回廊の役割を果たし、豊かで多様性に富んだ淀川の生物環境の回復に繋がる。



唐崎地区

●具体的な整備内容
横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

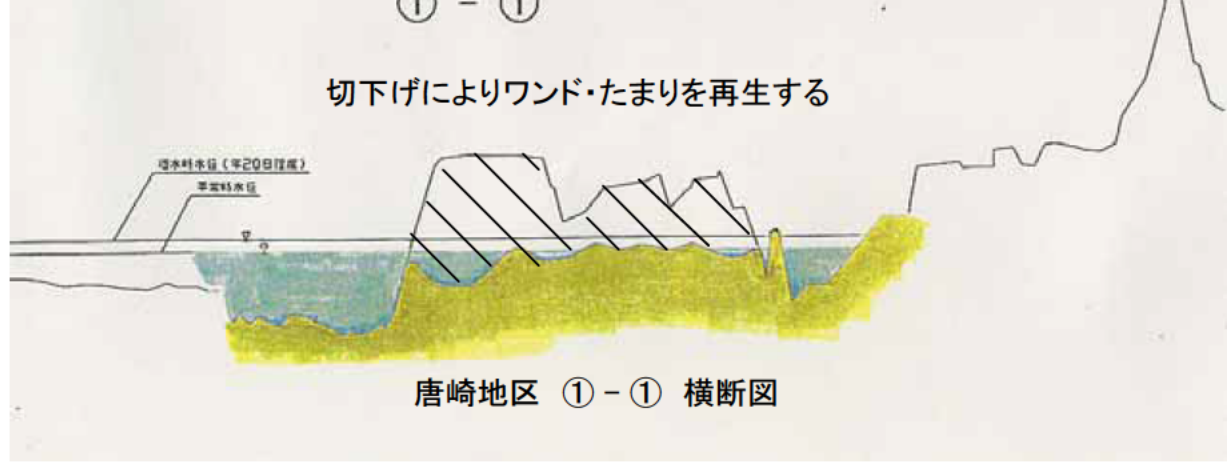
●検討内容
・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
・水辺修復方針、形状案の検討(切下げ高・幅、水制設置、支川合流部との水辺連続性の確保等)
・整備目標の設定
・整備後の生物回復等状況予測
・修復形状の決定
検討範囲(面積:約20ha)



●平面図



●横断面図



●整備効果

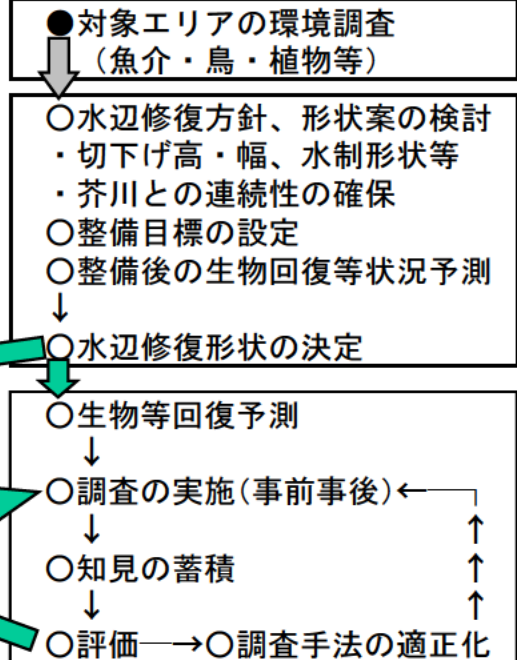
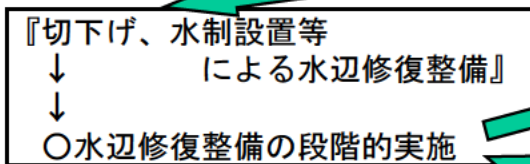
ヨシ原やたまり・ワンドを復元することにより、生態的回廊としての役割をはたし、量・質共に生息する生物が豊かな淀川の環境が回復する。

●提案理由

1. 箇所決定理由

過去にヨシ原、たまりが存在していた箇所であり、支川との連続も踏まえて水辺環境を整備することで生態的回廊として環境復元の効果が期待できるが、水辺修復の為に切下げ形状・手法、たまりや水制工の設置・配置・形状、さらに支川合流部に関する水理的な影響、本川洪水時の水流の挙動を踏まえた影響等検討を要する。

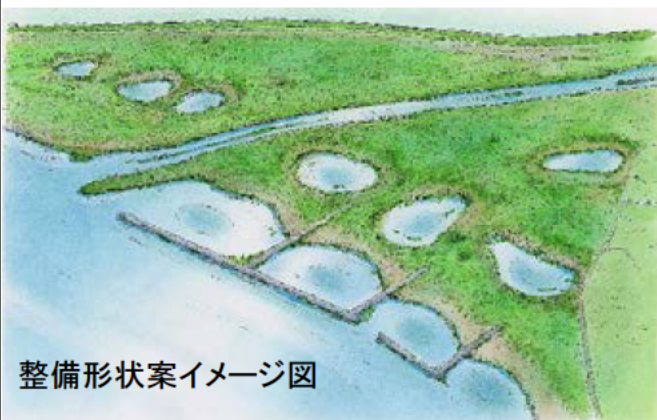
2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

●進捗状況報告(復元にあたっての配慮事項W.G.での議論)

- ・増水時の水の流れなど、治水的な対策も併せて検討する。(流水の予測検討が必要)
- ・高水敷きを切り下げ、たまり、湿地帯(冠水帯)を復元する。
- ・冠水帯は最初からヨシを期待しない。頻繁に冠水する環境で出てくる植物を目標とする。
- ・水制工を設置し、ワンドを復元する。ワンド群として整備し、ワンド毎に水深、形状を変える。
- ・本川と芥川との魚類等の移動に配慮する。
- ・芥川の増水時に冠水があるような工夫をする。
- ・三島江地区野草広場地区との生態的回廊を考慮する。



整備形状案イメージ図



現況写真

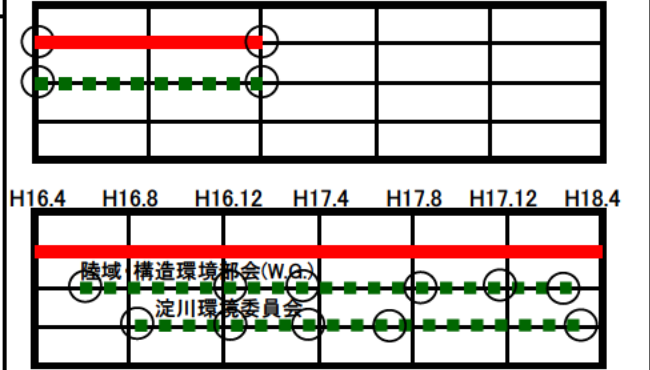
撮影:平成17年5月26日

水無瀬地区

●具体的な整備内容
横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

●スケジュール
■ 検討
■ 淀川環境委員会

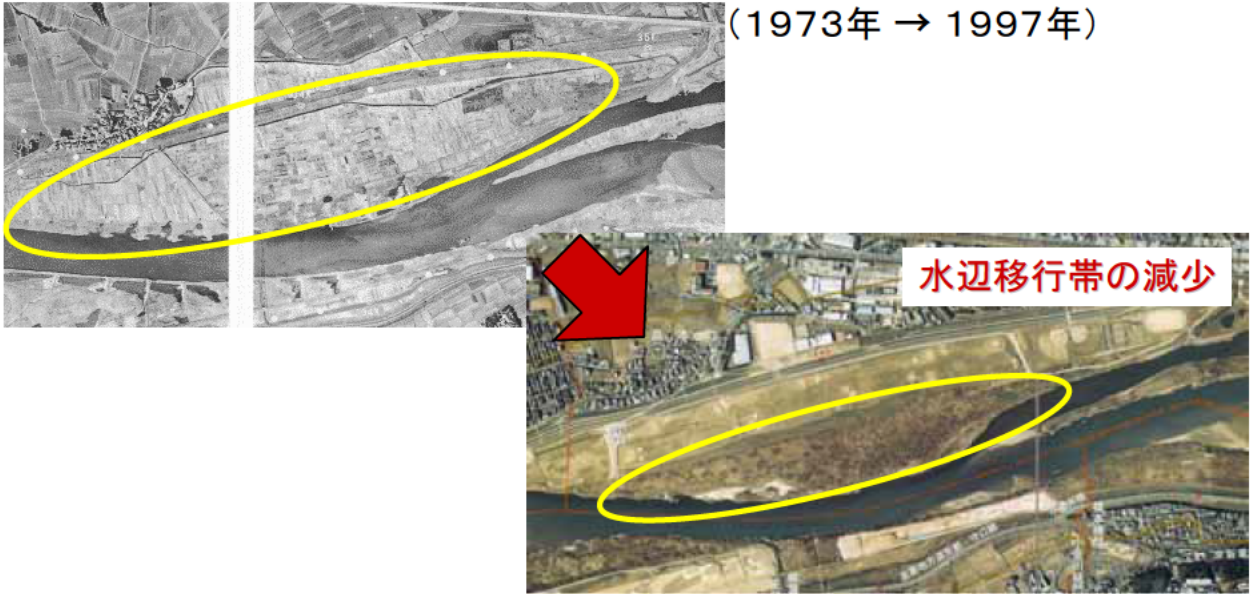
- 検討内容
1. 三川合流点から鵜殿地区まで縦断的に連続する水辺環境を創出し、生物の生息・生育環境とする。
 2. 横断方向の河川形状の修復(水辺移行帯)の検討
 - ①対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等、河岸形状等)
 - ②水辺修復方針、形状案の検討
 - ③整備目標の設定
 - ④水辺修復整備による変化予測
 - ⑤水辺修復形状の決定
- 検討範囲(面積:約13ha、延長:約1,500m)



●平面図、空中写真など

水無瀬地区水陸移行帯の変遷

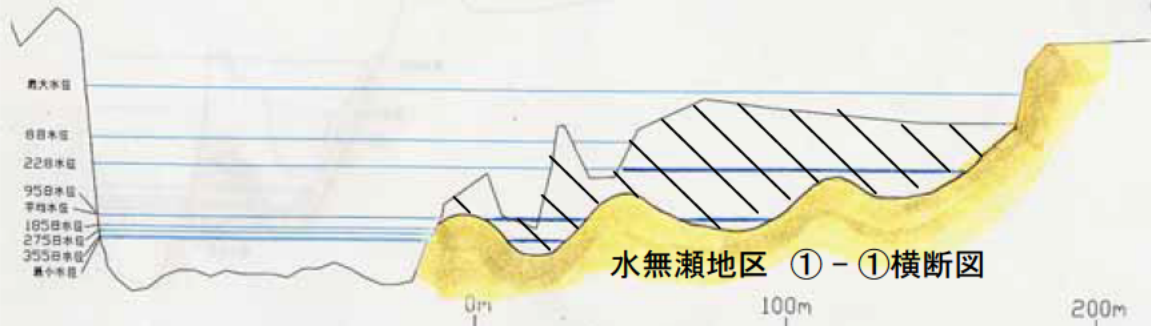
(1973年 → 1997年)



●横断面図

①-①

切り下げにより水陸移行帯を再生する



●整備効果

生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯を設け、良好な水辺を修復することにより、植物の多様な生息・生育環境が復元される。

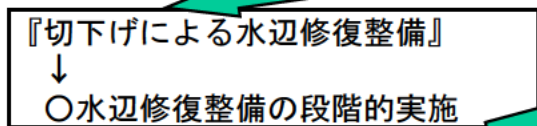
三川合流部の直下流で現在も寄り洲が残存する場所である。高水敷の切り下げにより、三川合流部と連続的な水辺環境整備に効果が期待できる。

●提案理由

1. 箇所決定理由

淀川生態系の核となっている鵜殿ヨシ原から三川合流部までを連続した水辺環境とすることで、生態的回廊として機能を果たし環境復元の効果が期待できるが、水辺修復の為に切下げ形状・手法・手順、洪水時の三川合流による影響等調査・検討が必要である。

2. 具体的検討手法



●対象エリアの環境調査
(魚介・鳥・植物等)

- 水辺修復方針、形状案の検討
・切下げ高・幅・形状等
- ・三川合流、鵜殿の連続性確保
- 整備目標の設定
- 整備後の生物回復等状況予測

○水辺修復形状の決定

- 生物等回復予測
- ↓
- 調査の実施(事前事後) ←
- ↓
- 知見の蓄積
- ↓
- 評価 → ○調査手法の適正化

●委員会等からの意見

●進捗状況報告(復元にあたっての配慮事項W.G.での議論)

- ・本流側の土手はそのままにして、内側に水路を3本程度あるような切り下げ方にする。
- ・水路地形が多様になるように水制工や蛇行状の水路など形状を工夫する。
- ・樹林化が進行している為、樹木群は積極的に伐採する。
- ・楠葉地区のわんどや砂州などの保全も考慮して、段階的に復元を図っていく。
- ・下流の鵜殿地区と連続した水辺移行帯を考慮する。



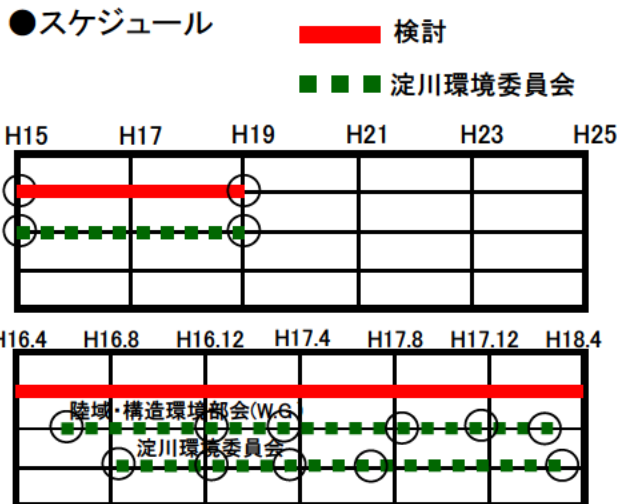
撮影:平成17年9月9日

前島地区

●具体的な整備内容
横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

- 検討内容
- ・対象エリアの環境調査(植物・魚介類等)
 - ・水辺修復方針、形状案の検討
 - ・整備目標の設定
 - ・切り下げ後の生物環境回復の予測
 - ・水辺修復形状の決定

検討範囲(面積:約20ha)



●概要



●現況写真等



●整備効果

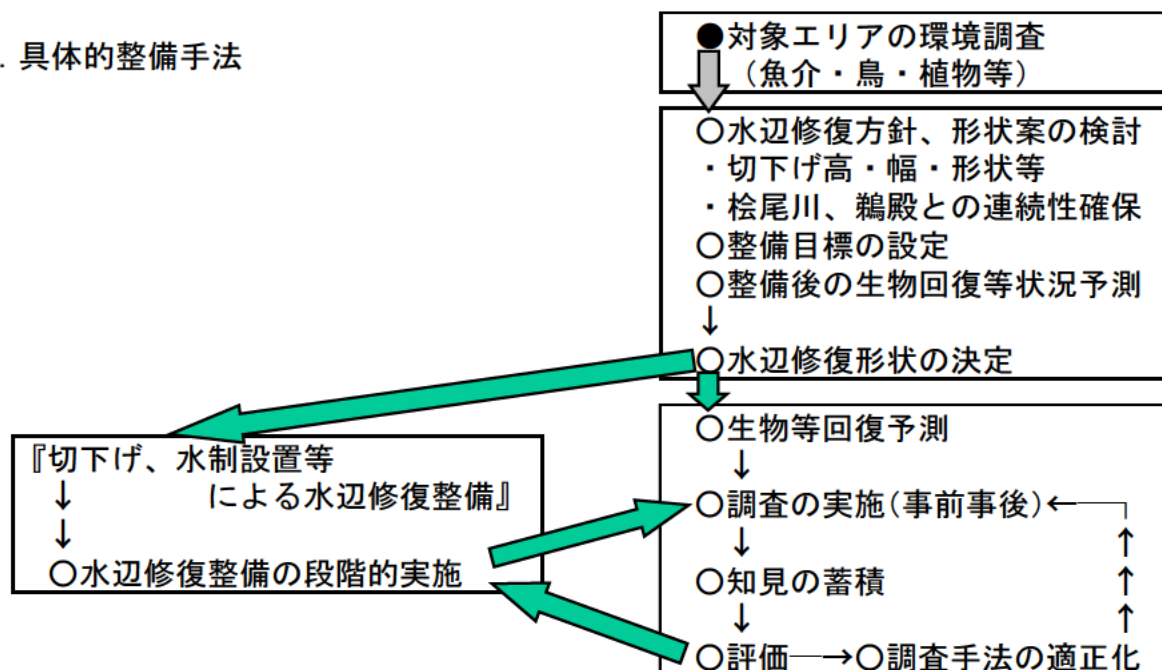
檜尾川や鶺殿ヨシ原と連続する生態的回廊として機能を果たし環境復元の効果が期待できる。また、冠水帯として復元することより河原固有の植物生育が可能となる。

●提案理由

1. 箇所決定理由

支川や淀川生態系の核となっている鶺殿ヨシ原と連続した水辺環境整備により、生態的回廊として機能を果たし環境復元の効果が期待できるが、水辺修復の為の切下げ形状・手法、手順、支川合流部における水理的な影響等調査・検討を要する。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

●進捗状況報告

現状は高規格堤防用土のストックヤードで利用しており、将来の水辺整備イメージとは大きく乖離している状態である。

本シートにおいて提示している修復イメージに新たな知見を加えて、水辺修復形状案を提示したい考えであるが、まだそれには至っていない。



撮影:平成17年9月5日

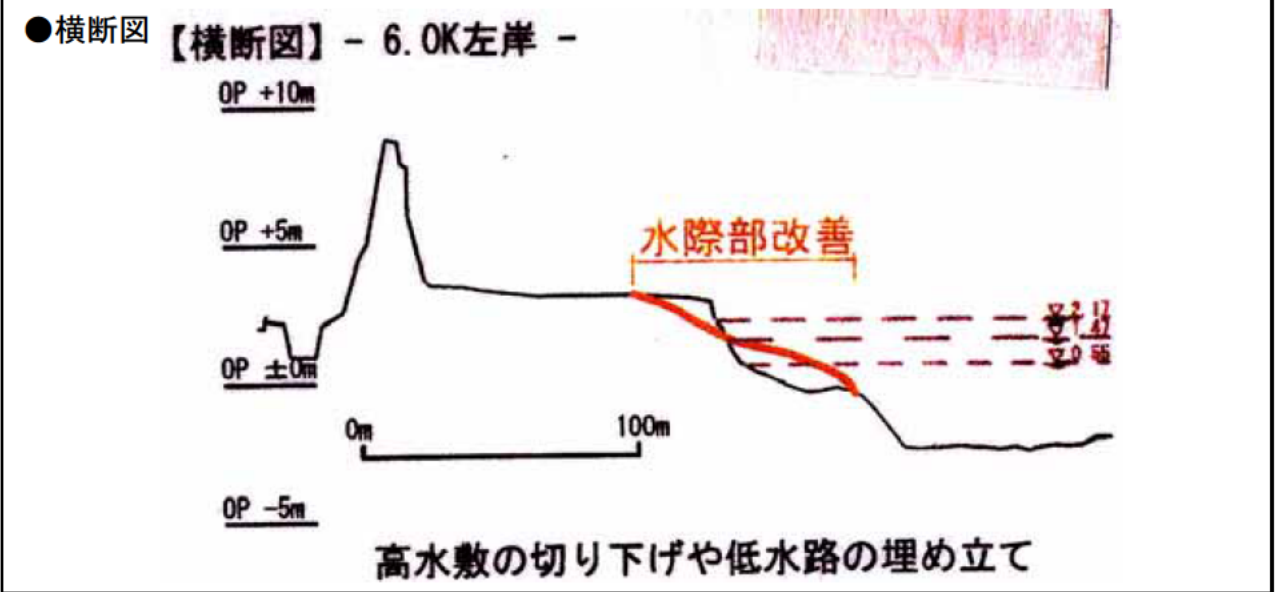
【平成18年3月22日版】

大淀地区																											
<p>●具体的な整備内容 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。</p>	<p>●スケジュール</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 10px; background-color: red; margin-right: 5px;"></div> 検討 </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 20px; height: 10px; background-color: green; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> 淀川環境委員会 </div>																										
<p>●検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等) ・干潟修復方針、形状案の検討 ・修復後の生物環境回復の予測 ・整備目標の設定 ・干潟修復形状の決定 <p style="margin-top: 20px;">検討範囲(面積:約10ha)</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H15</td><td>H17</td><td>H19</td><td>H21</td><td>H23</td><td>H25</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H16.4</td><td>H16.8</td><td>H16.12</td><td>H17.4</td><td>H17.8</td><td>H17.12</td><td>H18.4</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> </td> </tr> </table>	H15	H17	H19	H21	H23	H25							H16.4	H16.8	H16.12	H17.4	H17.8	H17.12	H18.4							
H15	H17	H19	H21	H23	H25																						
H16.4	H16.8	H16.12	H17.4	H17.8	H17.12	H18.4																					

●平面図、空中写真など

大淀地区干潟・ヨシ原の変遷(1973年 → 1997年)

↓



●整備効果

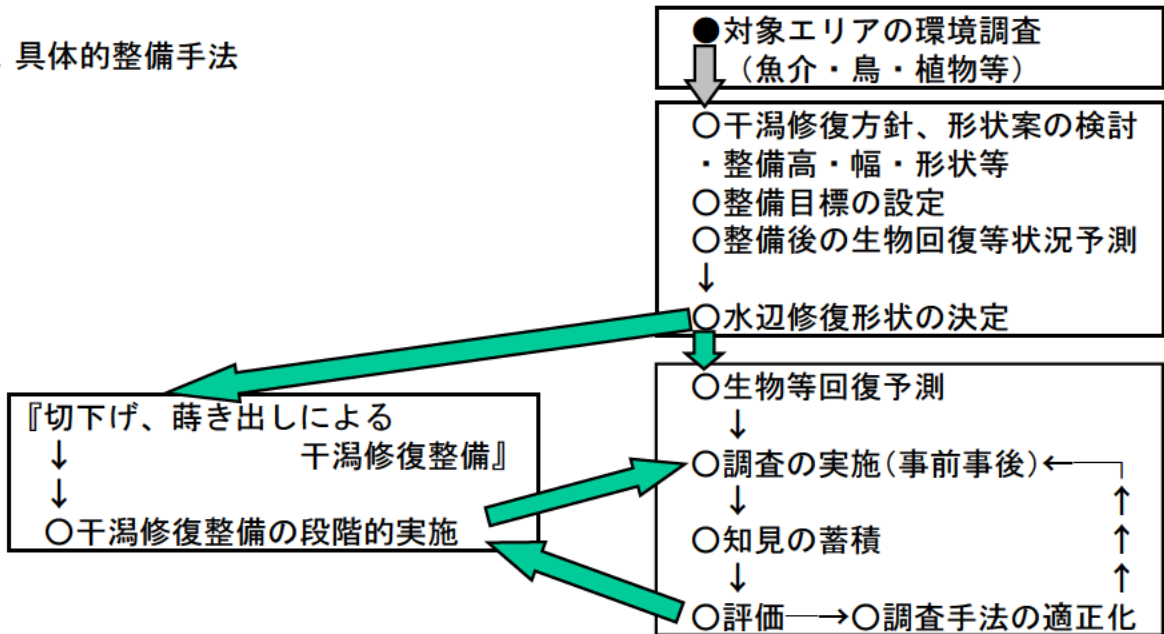
淀川生態系の核となっている中津干潟と海老江干潟とを連絡する生態的回廊として環境復元の効果が期待できる。

●提案理由

1. 箇所決定理由

現在、小規模に干潟が残存する場所であり、中津干潟と海老江干潟とを連絡する生態的回廊として環境復元の効果が期待できるが調査検討を要する。

2. 具体的整備手法



●委員会等からの意見

●進捗状況報告

海老江干潟整備形状を参考にしつつ、簡易な図面を用いて原案を作成中である。
原案においては公園区域と重なる箇所があり、公園計画と整合を図りつつ試験的な整備が出来ないか検討中である。



撮影：平成17年3月29日